

(別紙様式2)

## 令和2年度の目標及びその達成に向けた活動の点検・評価

都道府県名：長崎県

農業委員会名：西海市農業委員会

### I 農業委員会の状況令和3年 3月31日現在)

#### 1 農業の概要

単位:ha

	田	畑	畑			計
			普通畑	樹園地	牧草畑	
耕地面積	670	1,510			2,180	
経営耕地面積	309	837			1,146	
遊休農地面積	120	239	207	32	359	
農地台帳面積	1,406	3,924			5,330	

※1 耕地面積は、耕地及び作付面積統計における耕地面積を記入

※2 経営耕地面積は、農林業センサスに基づいて記入

※3 遊休農地面積は、農地法第30条第1項の規定による農地の利用状況調査により把握した第32条第1項第1号又は第2号のいずれかに該当する農地の総面積を記入

	農家数(戸)
総農家数	1,329
自給的農家数	592
販売農家数	737
主業農家数	227
準主業農家数	74
副業的農家数	470

※ 農林業センサスに基づいて記入。

	農業者数(人)
農業就業者数	1,845
女性	810
40代以下	61

※ 農林業センサスに基づいて記入。

	経営数(経営)
認定農業者	249
基本構想水準到達者	19
認定新規就農者	16
農業参入法人	2
集落営農経営	0
特定農業団体	0
集落営農組織	0

※農業委員会調べ

#### 2 農業委員会の現在の体制

任期満了年月日 R 5年 7月 19日

	農業委員	
	定数	実数
農業委員数	19	19
認定農業者	—	11
認定農業者に準ずる者	—	—
女性	—	2
40代以下	—	—
中立委員	—	1

	定数	実数	地区数
農地利用最適化推進委員	30	30	15

\*現在の体制を記載することとし、新・旧いずれかの記載事項は削除

## II 担い手への農地の利用集積・集約化

### 1 現状及び課題

現 状 (令和2年3月現在)	管内の農地面積	これまでの集積面積	集積率
	2190ha	744ha	33.97%
課 題	農業従事者の高齢化、兼業化等により担い手が不足傾向にある。また、遊休農地の増加等が農地の利用集積を図る上で課題となっている。		

※1 管内の農地面積は、活動計画に記載した耕地及び作付面積統計における耕地面積を記入

※2 これまでの集積面積は、活動計画に記載した担い手(認定農業者及び農業委員会法施行規則第10条で定める者)へ利用集積されている農地の総面積を記入

### 2 令和2年度の目標及び実績

集積目標 ①	集積実績 ②	(うち、新規実績)	達成状況(②/①×100)
104ha	74.5ha	20.5ha	72.50%

※1 集積目標は、活動計画に記載した集積面積を記入

※2 集積実績は、年度末時点で担い手へ利用集積されている農地の総面積を記入

※3 新規実績は、集積実績のうち1年間に新規集積面積(非担い手が自作又は利用していた農地のうち、担い手に対して権利の設定・移転がされた農地)をどの程度増加させたかを記入

### 3 目標の達成に向けた活動

活動計画	<ul style="list-style-type: none"> <li>・随時、農林課及び市農業振興公社と連携し、貸手借手の情報の収集及び提供を行うとともに、認定農業者等規模拡大農家への利用集積を図る。</li> <li>・年間を通して中間管理事業制度、農業経営基盤強化促進法による利用権設定制度の周知を図る。</li> <li>・遊休農地に対する指導時に利用集積に向けた斡旋を推進する。</li> </ul>
活動実績	中間管理事業の推進チーム会で年7回の活動に参加し、毎月の総会時での中間管理事業の推進や、年1回の勉強会など実施した。担い手不足や荒廃農地の増加、条件が整わない急傾斜地等が多く実績に結びつかない。

※ 活動実績は、目標の達成のために何月に何日何を行ったのか等詳細かつ具体的に記入

### 4 目標及び活動に対する評価

目標に対する評価	農林課、市農業公社との連携がとれ、情報の共有化ができた。制度の周知等についても毎月の総会等で農業委員会内で周知を図り、地区での会合等での農業委員及び農地利用最適化推進委員による周知もあり個別の相談等も増えている。
活動に対する評価	担い手不足や急傾斜地等が多く集積に結びつく農地が少なく、苦慮するが、守るべき農地を明確化するなどして集積に結びつく農地について精査する活動も今後は必要である。

### Ⅲ 新たに農業経営を営もうとする者の参入促進

#### 1 現状及び課題

新規参入の状況	29年度新規参入者数	30年度新規参入者数	元年度新規参入者数
	4 経営体	2 経営体	1 経営体
	29年度新規参入者が取得した農地面積	30年度新規参入者が取得した農地面積	元年度新規参入者が取得した農地面積
	1.90 ha	3.68 ha	0.00 ha
課題	新規就農者にとって大きな課題となる農地の確保において、条件が揃わない農地が多いため十分な情報提供ができていない。		

※1 新規参入者数は、活動計画に記載した過去3年の農地の権利移動を伴う新たな新規参入者数を記入し、法人雇用や親元就農は含まない。

※2 新規参入者が取得した農地面積は、上段で記入した経営体が取得した農地面積の合計を記入

#### 2 令和2年度の目標及び実績

参入目標①	参入実績②	達成状況(②/①×100)
2経営体	2経営体	100%
参入目標面積③	参入実績面積④	達成状況(④/③×100)
1ha	0.3 ha	30%

※1 参入目標及び参入目標面積は、活動計画に記載した参入者数及び農地面積を記入

※2 参入実績は、1年間に新たに参入した新規参入者数を記入

※3 参入実績面積は、上記で記入した経営体が取得した農地面積の合計を記入

#### 3 目標の達成に向けた活動

活動計画	<ul style="list-style-type: none"> <li>・随時、新規就農者へ情報提供ができるよう農地の情報収集を行う。</li> <li>・随時、市農林課、JA等関係機関の連携を図り、新規就農者の参入を促す。</li> </ul>
活動実績	・随時、県央振興局、市農林課、JA等関係機関の連携を図り、新規就農者の情報収集を行った。(新規参入が施設野菜、畜産業のため農地参入実績面積が少なかった)

※ 活動実績は、目標の達成のために、何月に何日何を行ったのか等詳細かつ具体的に記入

#### 4 目標及び活動に対する評価

目標に対する評価	高齢化や新規就農に見合う条件の良い農地が少ないため目標の設定は難しいが、達成できるような設定を行い、新規就農者の確保に協力していきたい。
活動に対する評価	関係機関と連携し新規就農者の確保ができた。今後も情報提供等により、また農業委員及び農地利用最適化推進委員との連携をはかり新規就農に繋がるよう協力していく。

## IV 遊休農地に関する措置に関する評価

### 1 現状及び課題

現 状 (令和3年3月現在)	管内の農地面積(A)	遊休農地面積(B)	割合(B/A×100)
	2,180ha	359ha	16.47%
課 題	農業従事者の高齢化、担い手不足による遊休農地化が進んでいる。		

※1 管内の農地面積は、活動計画に記載した耕地及び作付面積統計における耕地面積と農地法第30条第1項の規定による農地の利用状況調査により把握した同法第32条第1項第1号の遊休農地の合計面積を記入

※2 遊休農地面積は、活動計画に記載した農地法第30条第1項の規定による農地の利用状況調査により把握した第32条第1項第1号又は第2号のいずれかに該当する農地の総面積を記入

### 2 令和2年度の目標及び実績

解消目標①	解消実績②	達成状況(②/①×100)
134ha	37.6ha	28.06%

※1 解消目標は、活動計画に記載した解消面積を記入

※2 解消実績は、当該年度末時点の遊休農地の解消面積を記入

### 3 2の目標の達成に向けた活動

活動計画	措置の内容	調査員数(実数)	調査実施時期	調査結果取りまとめ時期
	農地の利用状況調査	調査方法 ・市内全域を調査区域とする。 ・農業委員及び農地利用最適化推進委員が航空写真を基に、各地区の耕作状況を1筆ごとに現地確認する。	49人	6月～8月
農地の利用意向調査	調査実施時期:11月～12月			
その他の活動				
活動実績	農地の利用状況調査	調査員数(実数)	調査実施時期	調査結果取りまとめ時期
		49人	4月～8月	9月～12月
	農地の利用意向調査	調査実施時期 11月	調査結果取りまとめ時期	1月～3月
		第32条第1項第1号	第32条第1項第2号	第33条
		調査数: 241筆	調査数: 0筆	調査数: 0筆
	調査面積: 22.1ha	調査面積: 0ha	調査面積: 0ha	
その他の活動				

### 4 目標及び活動に対する評価

目標に対する評価	目標を上回ることはできなかったが、引き続き関係機関と連携し、また守るべき農地の明確化を行い解消に向けた活動を行っていく。
活動に対する評価	農業委員及び農地利用最適化推進委員による農地パトロールを引き続き実施し、守るべき農地、解消・集積を行う農地を明確にしていく。

## V 違反転用への適正な対応

### 1 現状及び課題

現 状 (令和3年3月現在)	管内の農地面積(A)	違反転用面積(B)
	2, 180ha	0ha
課 題	未然防止のための周知活動や違反転用の早期発見のため、継続した監視活動を行う必要がある。	

※ 管内の農地面積は、活動計画に記載した耕地及び作付面積統計における耕地面積を記入

※ 違反転用面積は、活動計画に記載した管内で農地法第4条第1項又は第5条第1項の規定等に違反して転用されている農地の総面積を記入

### 2 令和2年度実績

実 績①	増減(B-①)
0. 00ha	0. 00ha

※ 実績は、年度末時点の違反転用面積を記入

### 3 活動計画・実績及び評価

活動計画	利用状況調査の結果を基に、適正な農地利用について指導を行う。
活動実績	通年でのホームページ等でのお知らせや総会等での説明を行い、是正に係る取り組みを行い、利用状況調査時に発見した案件について、適切な指導を行う。
活動に対する評価	引き続き、総会時での説明や利用状況調査時や通常の農地パトロールでの把握を行い、解消に向け事務を進めている案件もあり、個別に対応を行っていく必要がある。

※ 活動実績は、違反転用の解消や早期発見・未然防止のために何月に何日何を行ったのか等詳細かつ具体的に記入

## VI 農地法等によりその権限に属された事務に関する点検

### 1 農地法第3条に基づく許可事務

(1年間の処理件数: 18件、うち許可 18件及び不許可 0件)

点検項目		具体的な内容			
事実関係の確認	実施状況	申請書類を基に内容の確認を行い、地元の農業委員及び農地利用最適化推進委員並びに事務局担当による現地確認、申請者への聞き取りを行っている。			
	是正措置	-			
総会等での審議	実施状況	事務局担当による申請内容の説明と地元農業委員による補足説明を行い、許可基準を満たしているか、審議を行っている。			
	是正措置	-			
申請者への審議結果の通知	実施状況	申請者へ総会等での指摘や許可条件等を説明した件数	18件		
		不許可処分の理由の詳細を説明した件数	0件		
	是正措置	-			
審議結果等の公表	実施状況	議事録に記載しホームページで公表している。			
	是正措置	-			
処理期間	実施状況	標準処理期間	申請書受理から 20日	処理期間(平均)	20日
	是正措置	-			

### 2 農地転用に関する事務（意見を付して知事への送付）

(1年間の処理件数: 22件)

点検項目		具体的な内容			
事実関係の確認	実施状況	事務局担当にて申請書類の確認を行い、申請地の確認を農業委員及び農地利用最適化推進委員ならびに事務局担当で行っている。			
	是正措置	-			
総会等での審議	実施状況	事務局担当による申請内容の説明と地元農業委員による補足説明を行い、許可基準を満たしているか、審議を行っている。			
	是正措置	-			
審議結果等の公表	実施状況	議事録に記載しホームページで公表している。			
	是正措置	-			
処理期間	実施状況	標準処理期間	申請書受理から 20日	処理期間(平均)	20日
	是正措置	-			

### 3 農地所有適格法人からの報告への対応

点検項目	実施状況		
農地所有適格法人からの報告について	管内の農地所有適格法人数		11法人
	うち報告書提出農地所有適格法人数		10法人
	うち報告書の督促を行った農地所有適格法人数		1法人
	うち督促後に報告書を提出した農地所有適格法人数		0法人
	うち報告書を提出しなかった農地所有適格法人		1法人
	提出しなかった理由	親会社の破産による状況整理を行っており、法人は今後も継続したい意向であるが整理が完了していないためとの報告があつている。	
	対応方針	耕作を行っていた農地は他法人が借り受けを行い、耕作を行っている。再度、連絡がつか次第、報告についての催促を行う。	
農地所有適格法人の状況について	農地所有適格法人の要件を欠くおそれがあるため農業委員会が必要な措置をとるべきことを勧告した農地所有適格法人数		0 法人
	対応状況		

### 4 情報の提供等

点検項目	具体的な内容	
賃借料情報の調査・提供	実施状況	調査対象賃貸借件数 402件 公表時期 令和 2年 7月 情報の提供方法:市ホームページに掲載
	是正措置	—
農地の権利移動等の状況把握	実施状況	調査対象権利移動等件数 2,730件 取りまとめ時期 令和 3年 3月 情報の提供方法:ホームページに掲載する議事録、各種調査、統計等による公表
	是正措置	—
農地台帳の整備	実施状況	整備対象農地面積 5,330 ha
		データ更新:農地法許可事項、利用権設定、配分計画、相続等の届出により随時更新を行っている。 公表:農地ナビを利用し、公表
	是正措置	—

#### ※その他の事務

上記ⅡからⅥに掲げる事務以外の事務について、次年度の目標及びその達成に向けた活動計画を作成する場合には、それぞれの事務ごとに、上記様式に準じて取りまとめること。

## Ⅶ 地域農業者等からの主な要望・意見及び対処内容

農地利用最適化等に関する事務	〈要望・意見〉 特になし  〈対処内容〉
農地法等によりその権限に属された事務	〈要望・意見〉 特になし  〈対処内容〉

※ II～VIの事務について、活動を通じて地域の農業者等から寄せられた主な意見及び対処方針について記載

## Ⅷ 事務の実施状況の公表等

### 1 総会等の議事録の公表

HPに公表している

その他の方法で公表している

### 2 農地等利用最適化推進施策の改善についての意見の提出

意見の提出件数

0 件

提出先及び提出した意見の概要	新型コロナウイルス感染対策のため意見交換会を実施することができず、意見書の提出を断念した。
----------------	---

### 3 活動計画の点検・評価の公表

HPに公表している

その他の方法で公表している